

発行

日本共産党袋井市議団

高橋美博

大谷 48-6100

浅田二郎

浅羽 23-2272

2017年11月議会

日本共産党議員団の

議会報告

日本共産党議員団

初の代表質問

市議会の代表質問は、平成26年度から行われるようになってまいりました。これまで日本共産党議員は1名のため「会派」とは見なされず、代表質問はできませんでした。

昨年4月の市議会議員選挙で2名となり、今回初めて代表質問の機会を得ました。

高橋美博が、市政の主な課題について市長に質問しました。



平和とくらしを守るため、頑張ります。
本年もよろしく願っています。

日本共産党袋井市議団

市議会 11月定例会が11月28日から12月21日まで開かれました。市長提出18議案(報告5議案を含む)の審査を行い最終日に採決、いずれも可決・同意となりました。

また、陳情された「手話言語条例の制定に関する要望書」を『採択』としました。

一般会計補正予算

2億7100万円追加し、総額329億8300万円になりました。

歳入の主なものは、国庫支出金、県支出金、寄付金、退職手当基金からの繰入金、体育館整備事業に充てる合併特例債です。

歳出の主なものは、次のようなものです。

人件費の増額(2億1500万円余) 退職者増による退職手当金の増及び人事院勧告に準じる職員等の給与・手当の増によるものです。

防風林の枯損木伐採(1000万円余) 今年度急激に枯れた2線堤、3線堤の松を伐採するものです。

アスベスト処分負担金(3500万円) 市総合体育館建設工事に先立ち旧ハイオニ

「改憲」等への見解は

問 安倍首相は「憲法9条1項、2項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込む憲法を2020年に施行したい」と表明、来年の通常国会での発議を目指している。この憲法改正論議への市長の見解はどうか。

答 自衛隊の明記や緊急事態対応については、「日本国憲法の下で、平和国家としての道をたどるべきである」との思いは変わらぬ。国民に解りやすい議論が国会で行われるべ



ア体育館の解体工事を行う予定でした。しかし、その外壁の仕上げ塗材にアスベストが使用されていたことが判明し、その処分の費用が掛かるためです。

コミュニティセンター条例制定

平成30年4月から各公民館をコミュニティセンターへ移行するため、各コミュニティセンターの名称や位置、設置目的や管理、使用料などを定めるための条例です。



国保の支払準備基金条例の一部改正

平成30年度から国保運営

きであり、その議論を踏まえ、国民のコンセンサスが得られることが重要と考え

問 安倍首相は総選挙で2019年10月から消費税率10%への増税を宣言した。市長の増税への見解はどうか。

答 地方自治体が、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくためには、財源の安定的確保が必要不可欠であり、地方の社会保障費の財源となる消費税の増税は、避けては通れない課題と認識している。

(裏面に続く)

が県単位に移行し、保険給付費などは県から全額交付されることとなります。そのため、基金の名称や設置の目的などについて改正するものです。

手数料条例の一部改正

証明書自動交付機の手数料は、使用促進や周知を目的に、平成27年度から一律1000円の値下げを実施してきました。所期の目的を果たしたことから、平成30年4月から元の金額に戻します。

議員・特別職の

期末手当の改正

人事院勧告に準じて、議員の期末手当の年間支給月数を0.05月分引上げ、3.50月とします。

特別職の期末手当は年間支給月数を0.10月分引上げ、4.40月とします。

職員の給料月額及び

期末勤勉手当の改定

人事院勧告に準じて、一般職の期末勤勉手当の年間支給月数を0.10月分引上げ、4.40月とします。

民間給与との較差を埋めるため、給与表の水準を平均0.2%引き上げます。

人権擁護委員の推薦

任期満了に伴い、次期人権擁護委員に、次の2名の推薦に同意しました。

田中知子氏 (久能) 再任

安間佐江子氏(西ヶ崎) 新任

任期は平成30年4月1日

から3年間です。

陳情を採択

袋井市身体障害者福祉会聴覚障害部、袋井市手話通訳団から市議会に要望書が提出されました。

内容は、袋井市でも手話言語条例を制定すること、全国手話言語市区長会への加入を求めます。

審査結果は「採択」となりました。なお、市長の全国手話言語市区長会への加入は市長の判断にゆだねるところです。



日本共産党市議団提出意見書(案) 廃案に

日本共産党市議団は、「北朝鮮のミサイル・核兵器開発に抗議し、政府に毅然とした平和的・外交的対応を求める意見書(案)」と「被爆者に寄り添い、被爆国の政府として核兵器廃絶に積極的な取り組みを求める意見書(案)」を提出しました。

会派代表者会議で、意見書の取り扱いを協議しましたが、残念ながら両意見書(案)とも「自民公明クラブ」「新生ふくろい」の賛成が得られず廃案となりました。

政府と主張が異なるというのが反対の理由です。しかし、本来地方議会というのは、政府の言いなりではなく、住民の意見や思いに沿っていくところが大切ではないでしょうか。